

給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書の記載方法

この異動届出書は、異動のあった日の翌月10日までに市役所へ提出してください。

記載例

- A 特別徴収継続……………7 ページ
- B 一括徴収……………8 ページ
- C 普通徴収……………9 ページ

令和7年度給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額のお知らせ（特別徴収義務者用）

指定 番号	宛名 番号	市町村 コード	受給者 番号	特別徴収 税 額	納 付 額	6月分	10月分	2月分	(摘要)
住 所 氏 名 個 人 番 号					7月分	11月分	3月分		
					8月分	12月分	4月分		
					9月分	1月分	5月分		
					変更月	月			

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

受付印	尾張旭市長 殿 年 月 日提出	給与 支払者 (特別徴収義務者)	所在地	〒										特別徴収義務者 指定番号	→
			フリガナ											担連 当絡者先	
本は			氏名又は名称											電話	内線 ()
			個人番号 又は法人番号	※個人番号の記載に当たっては、 左欄を空欄とし右詰めで記載											
給与所得者	フリガナ			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収 済 額		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		異動年月日		異動の事由				
	氏 名	(旧姓)			円		円		円		円				
	生年月日	年 月 日			月分 から 月分 まで		月分 から 月分 まで		年 月 日		転勤 転職 退職 死亡 その他				
	個人番号														
	受給者番号														
	1月1日現在の住所	〒													
	異動後の住所	〒													

婚姻等により姓が変わったときは旧姓を記載してください。

令和7年1月1日現在の
住所を記載してください。

該当する異動事由に○印を付けてください。

異動後の未徴収税額 (ウ) の徴収方法をABCから選択し該当記号を○印で囲み必要事項を記載してください。

1月1日から4月30日までの退職者等については、一括徴収をしてください。死亡退職者は除きます。

〔A〕特別徴収継続 (ウ)の額を新しい勤務先が給与から徴収 新しい勤務先(特別徴収義務者) 所在地 〒 フリガナ 氏名 又は名称 担当者 氏名 電話 新しい勤務先へは、月額額 円を 月分から徴収し、納入するよう連絡済みです。 特別徴収義務者指定番号	〔B〕一括徴収 (ウ)の額も事業所が給与からまとめて徴収 ※1月1日以後4月30日までの退職者は一括徴収をしてください。 該当理由を1~2から選び〇印を付けてください。 - 異動が12月31日までで一括徴収の申出があったため。 - 異動が1月1日以降で特別徴収の継続の申出がないため。 徴収予定額 円 (上記(ウ)と同額) 納入予定 一括徴収した税額は 月分で納入します。 (※月10日納入期限分)	〔C〕普通徴収 (ウ)の額を本人が納付 ※未徴収税額を本人に通知しますので、異動後の住所欄は必ず記載してください。 該当理由を1~4から選び〇印を付けてください。 - 異動が12月31日までで一括徴収の申出がないため。 - 異動が1月1日以降だが、5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため。 - 死亡による退職であるため。 - その他 () 理由
---	--	---

(受給者番号:

届出書提出方法

勤務先

1枚提出

尾張旭市役所

※ この異動届出書は、異動事由の発生した日の属する月の翌月10日までに必ず提出してください。

〈提出先〉

〒488-8666 尾張旭市東大道町原田2600番地1
尾張旭市役所 総務部 税務課 市民税係

、未徴収税額と同一の額を記載してください。

9月分まで特別徴収し、10月分から5月分までを9月分とともに一括して10月10日までに納める場合は「9月分」と記載してください。

次年度	当年度	変更月期	済月期	処理番号
-----	-----	------	-----	------

給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

- 7 -

处理番号		济 月期		変更月期		当 年 度		次 年 度	
------	--	---------	--	------	--	-------------	--	-------------	--

給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書
給 特 別 徴 収

- 9 -